

資料 4

番 号
年 月 日

各都道府県知事 宛

農林水産省消費・安全局長

豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づくワクチン接種推奨
地域について（案）

豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針（平成 25 年 6 月 26 日農林水産大臣公表、以下「指針」という。）第 3-3 の 2（1）に基づくワクチン接種推奨地域は、下記の県内であって、野生いのししにおける豚コレラ感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山、河川の有無等の地理的状況）から、飼養衛生管理の徹底を図ってもなお豚等での豚コレラの感染の防止が困難と認められる地域とする。また、下記の県では、指針第 3-3 の 2（2）によりワクチン接種プログラムを作成し、農林水産大臣の確認を受けることができることを申し添える。

記

群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県